

## 東京都における帰宅困難者対策の主な取組状況等について

## 普及・啓発

各種イベントの機会を捉え、普及啓発を積極的に実施しています。

## &lt;中吊り広告の掲出&gt;

首都圏の主な鉄道路線で、3月11日前後を中心に中吊り広告を掲出  
JR東日本、民鉄協加盟事業者、東京都交通局など13事業者で掲出予定  
【平成25年度実績】 民鉄協加盟事業者を中心に6事業者で掲出

## &lt;リーフレット・ハンドブック&gt;

- リーフレット 約45,000部増刷  
一斉帰宅の抑制など都の帰宅困難者対策条例のポイントをまとめたもの  
英語版のほか、中国語版、韓国語版も作成
- ハンドブック 約28,000部増刷  
事業者向けに取り組んでいただきたいポイントや事例紹介をとりまとめたもの  
帰宅困難者対策条例説明会や危機管理産業展などで配布

## &lt;帰宅困難者対策条例説明会&gt;

危機管理産業展などの展示会や事業者団体の研修会など、39回4,500人以上の方へ説明会を実施

【中吊り広告（25年度）】



【リーフレット・ハンドブック】



## 民間事業者団体との連携

首都直下地震等の大規模な災害に備え、帰宅困難者対策をはじめとする東京の防災力の向上を図るため、「東京の防災力の向上のための連携協力に関する協定」を平成26年5月に東京商工会議所と締結しました。



## &lt;協定締結後の主な連携した取組&gt;

- ・東京都・豊島区合同帰宅困難者対策訓練への協力：  
企画段階から協力いただき、従業員と家族の間の安否確認訓練や飲料水の提供などの共同訓練に2,500名以上が参加
- ・帰宅困難者対策条例の説明会を各支部で実施：計7回約1,400名が参加
- ・一時滞在施設に関するアドバイザーの派遣（11月）、意見交換会の実施（2月）

など

## 一時滞在施設の確保に向けた取組

一時滞在施設のさらなる確保に向け、民間事業者の負担を軽減する様々な事業を実施しています。

## &lt;備蓄品購入費用補助&gt;

区市町村と一時滞在施設に関する協定を締結いただく民間事業者に対し、帰宅困難者用の備蓄品の購入費用に対する補助を実施

- 補助率  
都補助5/6、民間事業者負担1/6
- 備蓄品目（3日分）  
・保存水（9リットル）、食料（9食）、簡易トイレ（15回）、アルミブランケット（1枚）
- 一人当たりの備蓄品の補助限度額  
・一人当たり3日分 9,000円
- これまでの補助実績  
平成25年度 51件  
平成26年度 24件 ※審査中のため、変動する可能性あり。

## &lt;アドバイザー派遣&gt;

一時滞在施設の開設・運営や発災後の迅速な建物の安全点検について、専門家を無償で派遣し、事業者の特性に応じた助言を行い、事業者の取組を後押ししています

- 開設アドバイザー 12回  
一般事業者向けの説明会を8回、大規模施設など業態等に応じた個別説明会を4回実施  
女性や要配慮者への対応やBCPへの反映方法などについても助言を実施
- 安全点検アドバイザー 30施設  
各施設の構造に応じて、どこの柱をどのように確認するかなどを明示したチェックリストの作成のほか、施設の安全性を高めるための取組についても助言を実施

## 【補助金チラシ】



## 【開設アドバイザー説明風景】



## 【安全点検報告書】

一時滞在施設 安全点検調査 報告書	
施設名称	XXXXXXXXXX
調査日時	平成yy年mm月dd日 hh:mm~hh:mm
目次	
1. 一時滞在施設の安全点検のためのチェックリスト	
2. 安全性を高めるために平時に取り組むことが望ましい事項リスト	
3. 安全点検調査報告書（参考資料）	

# 東京都における帰宅困難者対策の主な取組状況等について

## 東京都・豊島区合同帰宅困難者対策訓練

2月5日、池袋駅周辺において平成24年度以来となる大規模な訓練を実施。  
※参加者数 約7,000人（50事業者、2法人、3事業者団体、13公共機関等）

### <訓練の内容> ※下線部は初の取組

- 1 一斉帰宅の抑制
  - 企業における従業員の施設内待機
  - 災害用伝言ダイヤル等を活用した従業員と家族の安否確認
  - 駅や商業施設による利用者の一時保護
- 2 正確で迅速な情報提供
  - 鉄道の運行状況や一時滞在施設の開設状況などの情報提供
- 3 一時滞在施設への円滑な誘導、受入
  - 帰宅困難者の円滑な誘導
  - 企業や自治体による一時滞在施設の開設、運営
- 4 帰宅支援
  - 災害時帰宅支援ステーションの開設
  - バスによる要配慮者の埼玉県への搬送

【バスによる要配慮者搬送訓練】



## 首都直下地震対策に関する合同検討チーム

平成26年6月に設置された首都直下地震対策に関する合同検討チームにおいて、帰宅困難者対策分科会を設け、帰宅困難者対策の主要課題について内閣府と協議。

### <主な検討テーマ>

- 1 一時滞在施設の確保促進について
- 2 一斉帰宅の抑制について
- 3 帰宅支援について

### <開催実績>

- 第1回 平成27年1月15日  
第2回 平成27年2月20日（連絡調整会議後、開催予定）

会議は非公開ですが、検討の進捗に応じて情報提供を行ってまいります。

## 平成27年度の主な予定事業

行き場のない帰宅困難者92万人の安全確保に向け、平成27年度も各事業を推進していきます。

### <普及啓発>

- 中吊り広告
- リーフレット・ハンドブック
- 条例説明会

来年度も中吊り広告を掲出予定です。  
また、ハンドブックの外国語対応に向けた見直しなどさらなる普及啓発に取り組みます。

### <一時滞在施設の確保に向けた取組>

- 災害時拠点強靱化緊急促進事業（新規）

国土交通省の同事業に協調して新たに事業化。  
帰宅困難者受入のために付加的に整備する施設（※1）の整備費用を国と都で全額負担することで事業者を支援していきます。

制度の詳細は国土交通省HP（※2）を御覧ください。

※1 施設の例：備蓄倉庫、非常用発電機、マンホールトイレなど

※2 国土交通省HP：

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk5\\_000045.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000045.html)

- 備蓄品購入費用補助
- アドバイザー（開設・安全点検）の派遣

これまでの備蓄品購入費用の補助に加え、備蓄倉庫等の整備費用に対する補助も開始。  
一時滞在施設の指定に当たっての民間事業者の負担をできる限り軽減するとともに、アドバイザーを派遣することで運営面の不安も払拭していきます。

### <帰宅困難者対策訓練>

主要駅周辺にて冬季に実施予定。

平成27年度も東京都の帰宅困難者対策事業に対する御協力をよろしくお願いいたします。

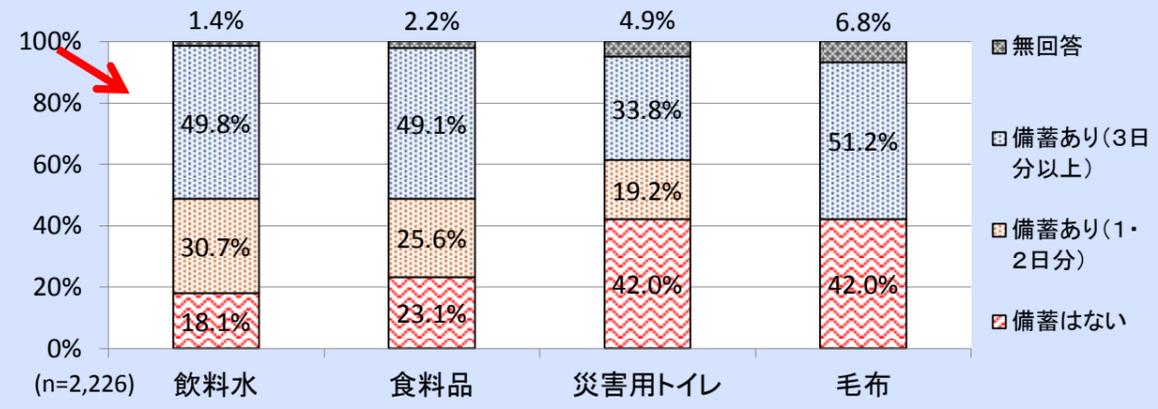
# 都内事業所の帰宅困難者対策実態調査結果について

## 【調査概況】

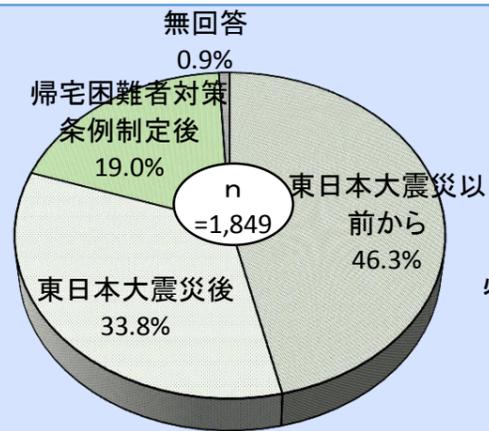
総発送数 5,000 (30人以上の事業所)  
 回収数 2,226 (回収率 44.5%)  
 (有効回収率 47.4% (回収数/有効発送数 (4,692件))  
 調査期間 平成26年1月8日(水)～平成26年2月27日(木)

## 備蓄(従業員・外部)

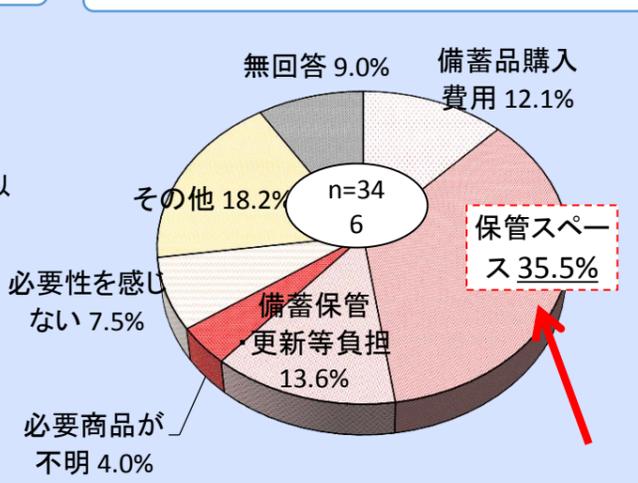
### 従業員用備蓄の状況



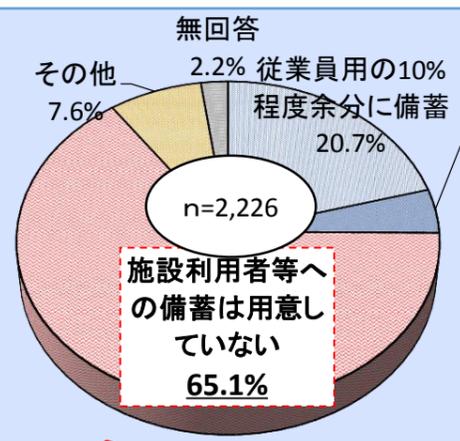
### 備蓄を開始した時期



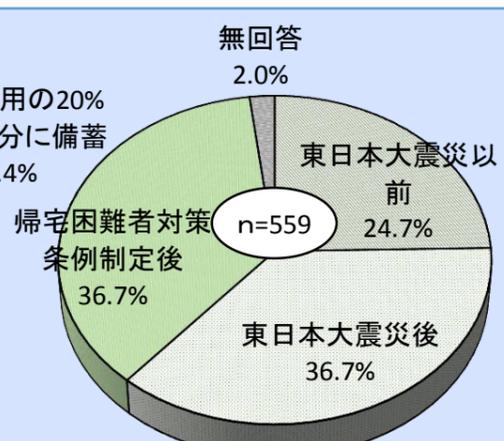
### 備蓄をしない理由



### 施設利用者向け余分備蓄の状況

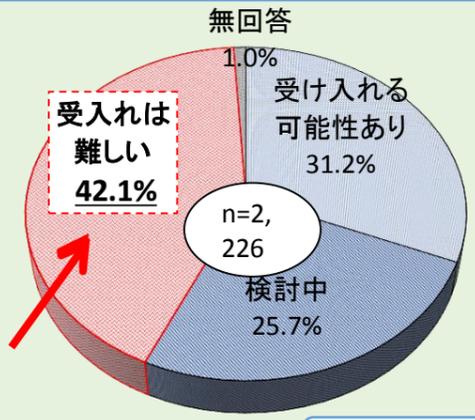


### 施設利用者向け余分備蓄の開始時期

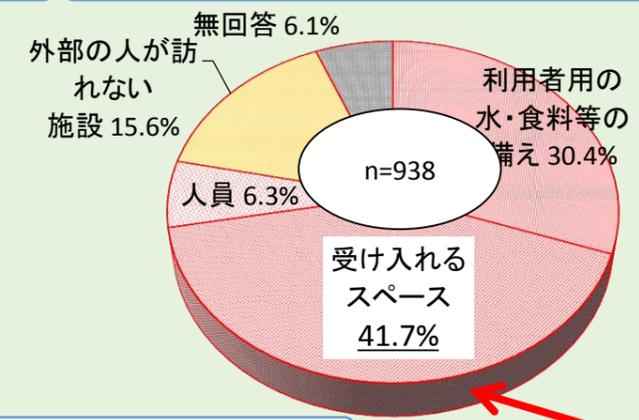


## 利用者受入・一時滞在施設

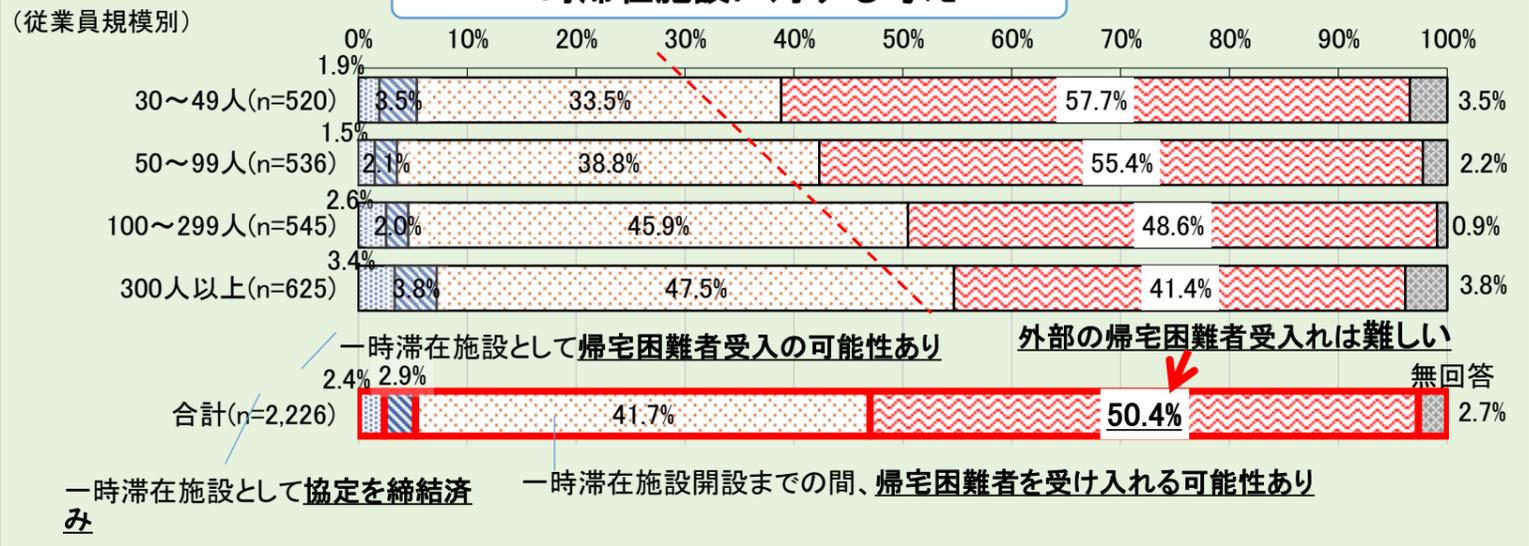
### 施設利用者(取引先等)を受け入れる可能性



### 施設利用者を受け入れることが困難な理由



### 一時滞在施設に対する考え



## BCP(事業継続計画)

### 事業継続計画(BCP)策定状況

